

令和二年三月十二日提出
質問第一一四号

フリーランスや自営業者に対して一日四千百円の休業補償を行うことに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

フリーランスや自営業者に対して一日四千百円の休業補償を行うことに関する質問主意書

政府は三月十日、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第二弾を決定し、学校の一斉休校により休業せざるを得なくなったフリーランスや自営業者に対して、就業できなかった日数に応じて日額四千百円を支援することとしました。

フリーランスや自営業者も支援の対象に加わったことは前進ではありますが、内容は非常に不十分であります。

例えば、学校の一斉休校やイベントの自粛要請により仕事を失ったフリーランスや自営業者は子供のいないにかかわらず多くいるが、対象となるのは臨時休業した小学校等の子がいる者のみに限られています。

また、支給金額についても、労働者に対しては日額八千三百三十円が上限となっていますが、その半分に満たない額に留まり非常に不十分です。

そこで、以下質問します。

一 日額四千百円の積算根拠を明らかにして下さい。また、労働者の上限額の半額程度にした理由を説明し

てください。

二 東京都の最低賃金である千十三円で考えても四時間分の金額に足りません。フリーランスや自営業者は一日に四時間、つまり、一般的な正規労働者の半分程度の時間数しか働いていないと考えているのでしょうか。この金額だと二十日間で八万二千円に足りませんが、フリーランスや自営業は通常この程度の収入しかないと考えているのでしょうか。

三 学校の一斉休校やイベントの自粛要請による需要減によって仕事がなくなっているフリーランスや自営業者については支援の必要が無いと考えているのでしょうか。

右質問する。